

福祉サービス第三者評価の結果



1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概況

事業所名称 (施設名)	大野保育園		種別	保育所	
代表者氏名 (管理者)	間山良子		開設年月日	昭和56年4月	
設置主体 (経営主体)	社会福祉法人桜川会		定員	60名	利用人数 69名
所在地	(〒030-0852) 青森市大野字前田74番地1				
連絡先電話	017-739-7871	FAX電話	017-739-7871		
ホームページアドレス	http://www.ono-hoikuen.com				

(2) 基本情報 ※必要に応じて写真等追加可能

サービス内容 (事業内容)	施設の主な行事
・保育所(産休明けから就学前までの児童)	入園式、保育方針説明会、田植え、参観日、運動会、
・延長保育	もちつき、子育て講座、卒園・進級を祝う会
・一時預かり保育 ・体調不良児保育	
・英語教室、サッカー教室	
居室概要	居室以外の施設設備の概要
・保育室(5室) ・乳幼児室(1室) ・ゆうぎ室	・園庭 ・菜園 ・運動や外遊びができるスペース
・事務室 ・休憩室 ・調理室	・シャワー室

職員の配置

職種	人数	職種	人数
園長	1	嘱託医(歯科)	1
主任保育士	1	事務員	園長兼務
保育士	13	栄養士	0
看護師	1	入所児童処遇職員	1
調理員	1	保育士兼用務員	1
嘱託医(内科)	1	学童保育指導員	2

2 評価結果総評

◎ 特に評価の高い点

理事長自らが現場に立ち、保育を実践されている事で利用者・保儀者ならびに職員の安心と信頼に繋がっている。その結果、職員のモチベーションが一際高く、責任感を持って業務を遂行できていると同時にサービスの質が高水準で維持されている。職員の就業年数の長さや児童の途中退園が少ないことに裏付けされている。

保護者や地域のニーズを汲み上げ事業(延長保育・一時保育・放課後児童健全育成事業等)として立ち上げ、先駆的に実践し業界のトップランナーとして自治体及び関係機関に保育のあり方を提示している。また国際化に対応できる人づくり(児童の育成)を行っており、カナダ人の講師を招いてカリキュラムに盛り込み実践している。

保育環境に配慮し、住宅地の中にあるにも関わらず園内に植物や遊具・園庭を設置し、自然とふれあいのびのび体を動かせるスペースを安全に確保している。

◎ 改善を求められる点

保護者からのアンケートより、実際に行われている事が「分からない」という回答が何件が寄せられておりました。行っている、もしくは行われている事は評価されるべきでありたいものです。口頭による説明のほか、文書化する事で「見える化」も取り入れ、目に付くような取り組み(視覚にも訴えてみる)も有効と考えます。また、できていて当たり前の事においても、保護者・地域等には理解されない場合もありますので「このような取り組みを行っています」のPRをしてみても宜しいかと思えます。

実際に評価をさせていただいた観点より、アンケート以上の評価と感じました。

3 第三者評価結果に対する事業者のコメント

昨年度受審予定であったものが保育指針改訂とぶつかって、そちらの勉強を先行してしまいました。今回受審するにあたり我々当事者と利用者の意識のズレが明確になり、もう一度足もとを固め保育や対応の見直しをしなければと思っております。

職員間では、評価項目について記入するにあたり十分な話し合いが持たれ、目標に向かって一丸となったという意識が強くなったようで良かったと思っています。ありがとうございました。

評価機関	名 称	(社)青森県社会福祉士会
	所 在 地	青森市中央3丁目20-30 県民福祉プラザ5階
	事業所との契約日	平成 22年 4月 22日
	評価実施期間	平成 22年 6月 22日～平成 22年 6月 22日
	事業所への 評価結果の報告	平成 22年 7月 17日

4 評価細目の第三者評価結果

評価細目の第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織	第三者評価結果	評価結果講評
<p>I-1 理念・基本方針</p> <p>I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。</p> <p>I-1-(1)-① 理念が明文化されている。</p> <p>I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。</p> <p>I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。</p> <p>I-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。</p> <p>I-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。</p>	<p>a・b・c</p> <p>a・b・c</p> <p>a・b・c</p> <p>a・b・c</p> <p>a・b・c</p>	<p>創立30周年を機に法人理念をより具体的に見直し、理念・基本方針が明文化され、玄関や各部屋に掲示されている、また入園のしおりや事業計画・報告、インターネットのホームページ(現在リニューアル中ではあるが)等に掲載されている。職員へは年2回の全体職員研修会や職員会議等で周知が図られている。しかし、地域住民への周知がホームページだけとなっており、今後、法人・保育園の理解を促すためにも、地域住民への周知への取り組みの努力が望まれる。</p>
<p>I-2 計画の策定</p> <p>I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。</p> <p>I-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。</p> <p>I-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。</p> <p>I-2-(2) 計画が適切に策定されている。</p> <p>I-2-(2)-① 計画の策定が組織的に行われている。</p> <p>I-2-(2)-② 計画が職員や利用者等に周知されている。</p>	<p>a・b・c</p> <p>a・b・c</p> <p>a・b・c</p> <p>a・b・c</p> <p>a・b・c</p>	<p>理念や基本方針の実現に向けた法人・施設関係の中・長期計画が策定され、それに基づく年次事業計画が策定されている。各年度に事業の評価分析が行われ、その結果を中・長期計画および次年度事業計画に反映させている。現在この中・長期計画ならびに事業計画は理事長等が策定しており職員も十分信頼している、職員の意見の反映あるいは参画を求めることでより発展するのではないかと期待される。保護者に対する事業計画の周知は園の任務として入園時のしおりや冊子を玄関に置き、いつでも見られる環境を整備している。</p>
<p>I-3 管理者の責任とリーダーシップ</p> <p>I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。</p> <p>I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。</p> <p>I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理化するための取り組みを行っている。</p> <p>I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。</p> <p>I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。</p> <p>I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。</p>	<p>a・b・c</p> <p>a・b・c</p> <p>a・b・c</p> <p>a・b・c</p> <p>a・b・c</p>	<p>管理者(園長兼理事長)は事業計画等に職務を明記しており、自ら理念・方針等を立案し職員会議等で周知させ、また、税理士・社会保険労務士等の助言を得て、法令等を遵守しており責任者としてその勤めを誠実に果たしている。年1~2回職員と面談を行い、職員の意見を取り込み保育サービスの質の向上に努めている。業務の効率化と改善について、必要以上の電気消灯やコピー用紙は再生紙を使用する等ルールを作り職員一人ひとりの意識改善に努めている。</p>
<p>評価対象 II 組織の運営管理</p>	<p>第三者評価結果</p>	<p>評価結果講評</p>
<p>II-1 経営状況の把握</p> <p>II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。</p> <p>II-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。</p> <p>II-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。</p> <p>II-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。</p>	<p>a・b・c</p> <p>a・b・c</p> <p>a・b・c</p>	<p>事業経営を取り巻く環境は経営協や私立保育園連盟に加入し、また園長が異業種の勉強会に加入し、社会全般の動向をいち早く見極め、法人・保育園経営に反映させている。経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みについては、定期的にコスト分析や在園児の推移の分析を行い、職員同士の検討の場を設けている、また改善すべき課題を会議等で職員に周知している。また、毎年税理士による財務・事業に関する監査を行っており、経営の適正化を図っている。</p>

II-2 人材の確保・養成			
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
II-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a	b
II-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a	b
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a	b
II-2-(2)-②	福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a	b
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a	b
II-2-(3)-②	個々の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	a	b
II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a	b
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。			
II-2-(4)-①	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	a	b
II-2-(4)-②	実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	a	b
II-3 安全管理			
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
II-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a	b
II-3-(1)-②	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a	b
II-4 地域との交流と連携			
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a	b
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	a	b
II-4-(1)-③	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	b
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	a	b
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	a	b
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	a	b
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a	b
		<p>法人・保育園としての理想の人格像がありそれに基づき人材育成や人事考課が実施されているが、人事考課に関して客観的な基準がなく公平性・透明性に欠けているため、客観的な考課基準に基づく人事考課を期待したい。</p> <p>職員の就業状況の把握について、職員の有給休暇取得率や時間外労働のデータ等を定期的に確認している、また年1~2回園長との面談がありその際に就業状況や意向を聞き取りよう努めている。福利厚生事業に関しては、福利厚生センターへの加入等はないが現在検討中である。退職金制度(職員共済・退職手当共済)や自己啓発に対する助成等福利厚生事業は充実している。</p> <p>職員の教育研修に関しては、事業計画において研修計画や職員研修理念等が明示され、個々の職員の研修ニーズに沿った個別研修計画の評価指導を充実させ、職員の資質向上と研修成果を日常(利用者サービス)へ還元している。</p> <p>園長が責任者となり、緊急時(事故・感染症の発生時等)の対応に向けてマニュアルが整備され、各部屋に設置されている。事故防止のためにヒヤリハットを活用し原因の分析と再発防止に努めている。また、危機管理対策としてアイギス社(危機対応サービス)の会員になり、研修会を行っている。</p> <p>地域における子どもの現状や福祉・保育のニーズを把握し、事業所が有する一時預かり保育・延長保育や体調不良時保育事業を地域に提供している。</p> <p>地域との交流については、学童保育や中高生の職場体験等の連携はあるが、他の地域との交流は少なく、老人ホームなどへの訪問交流を検討中である、今後の地域への積極的な関わりが期待される。</p>	

評価対象 III 適切な福祉サービス	第三者評価結果	評価結果講評
III-1 利用者本位の福祉サービス		
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		園児ごとに個別の指導計画やカリキュラムが策定され、確実に実践されている。また、定期的に園児および保護者から聞き取りや面談を行い、意向やニーズの吸い上げができる体制が組織的に確立されている。利用者(園児)本位であるサービス提供が各所において強調され対応が為されている。
III-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	a・b・c	
III-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a・b・c	
III-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
III-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	a・b・c	
III-1-(2)-② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	a・b・c	
III-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
III-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a・b・c	
III-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a・b・c	
III-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a・b・c	
III-2 サービスの質の確保		
III-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		第三者評価や第三者委員、福祉オンブズマンを導入する等、積極的に第三者機関を活用し、また外の目を入れる事で事業の透明性やサービスの質の確保・改善を図ろうとする姿勢が感じられる。職員研修が充実しており、内外の研修へ積極的に参加しサービスに反映する取り組みが為されている。児童・保護者および地域からの要望や苦情に対しては、随時対応策を検討し改善が図られているほか、必要に応じて事業として立ち上げ、地域に還元する取り組みも為されている。
III-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a・b・c	
III-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a・b・c	
III-2-(1)-③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	a・b・c	
III-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
III-2-(2)-① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a・b・c	
III-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立されている。	a・b・c	
III-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
III-2-(3)-① 利用者に関するサービス実践状況の記録が適切に行われている。	a・b・c	
III-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a・b・c	
III-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a・b・c	
III-3 サービスの開始・継続		
III-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		利用に際しては事前に児童本人と保護者等と事前面談を行うよう定められており、説明と同意が十分に為された上での利用開始となるよう体制が整えられている。説明には入園のしおりや料金表、保育内容等の資料が整備されており、かつ入園担当者が決められていることで説明内容に一定の水準が確保されている。その他、利用開始前の見学等も取り入れ丁寧な対応により安心して入園に結びつける体制が整っている。
III-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a・b・c	
III-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a・b・c	
III-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
III-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・c	

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定					
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			計画の策定は指導計画等児童一人ひとり個別に策定されており、毎月見直しを行う事でその時点でのタイムリーな状況が計画に反映されている。指導計画の見直しについてはケース会議や職員会議、面談等さまざまな検討材料から評価を行う観点により場面場面に応じた詳細な計画の策定が可能となっている。		
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a		b	c
Ⅲ-4-(1)-②	利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	a		b	c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。					
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	a		b	c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス計画の評価・見直しを行っている。	a		b	c

評価細目の第三者評価結果

保育所A	福祉サービス内容評価	第三者評価結果	評価結果講評
A-1 子どもの発達援助			
A-1-(1) 発達援助の基本			
A-1-(1)-①	保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	a · b · c	<p>保育指針改定に伴い作成された保育計画は時代に沿った、また新時代を築く視点を持ち、園長の感性・行動力を全職員が信頼し協働で取り組んでいる姿勢が職員の聞き取りにより確認することができた。稲を育て米を収穫し食す、地域の公共機関を見学する、外国人を招き交流する等自然や社会との関わりを体験できる機会を多く持ち、心身の健全な発達を願う保育が為されています。遊びや生活を通じて社会のルールや人間関係を学ぶ保育をしていると保護者より信頼されている。</p>
A-1-(1)-②	指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を策定している	a · b · c	
A-1-(2) 健康管理・食事			
A-1-(2)-①	登所時や保育中の子どもの健康管理はマニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a · b · c	
A-1-(2)-②	健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a · b · c	
A-1-(2)-③	歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a · b · c	
A-1-(2)-④	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	a · b · c	
A-1-(2)-⑤	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a · b · c	
A-1-(2)-⑥	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a · b · c	
A-1-(2)-⑦	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a · b · c	
A-1-(2)-⑧	アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a · b · c	
A-1-(3) 保育環境			
A-1-(3)-①	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a · b · c	
A-1-(3)-②	生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	a · b · c	
A-1-(4) 保育内容			
A-1-(4)-①	子ども1人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	a · b · c	
A-1-(4)-②	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	a · b · c	
A-1-(4)-③	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	a · b · c	
A-1-(4)-④	身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている。	a · b · c	
A-1-(4)-⑤	さまざまな表現活動が自由に体験できるよう配慮されている。	a · b · c	
A-1-(4)-⑥	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	a · b · c	
A-1-(4)-⑦	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している。	a · b · c	
A-1-(4)-⑧	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	a · b · c	
A-1-(4)-⑨	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	a · b · c	
A-1-(4)-⑩	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	a · b · c	
A-1-(4)-⑪	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a · b · c	

A-2 子育て支援			
A-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援			
A-2-(1)-①	一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている	a · b · c	工夫された献立表、毎日の給食を展示しレシピを提供、『食育だより』の発行により家庭との連携を図り食事を介して健全育成を促すという食育の推進に積極的に取り組んでいます。レシピの提供は保護者より好評を得ています。 また、保育参観や個別面談、さらにはオンブズマンの来園により保護者の声を受け入れる機会を多く持ち「共に考え共に育てる」姿勢に保護者から厚い信頼を得ていることがアンケート調査により確認されました。
A-2-(1)-②	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	a · b · c	
A-2-(1)-③	子どもの発育や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a · b · c	
A-2-(1)-④	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長までに届く体制になっている。	a · b · c	
A-2-(1)-⑤	虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	a · b · c	
A-2-(2) 一時保育			
A-2-(2)-①	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	a · b · c	
A-3 安全・事故防止			
A-3-(1) 安全・事故防止			
A-3-(1)-①	調理場、水周りなどの衛生管理はマニュアルに基づいて適切に実施されている	a · b · c	衛生管理や感染症、食中毒、不審者対応や災害時等各種マニュアルが整備され研修・訓練等を行っています。長年の習慣で当然・確実と思われる作業もマニュアルに沿ってチェックすることでより対応技術が向上されると期待されます。緊急時に連絡する関係機関とは良く連携が取られています。
A-3-(1)-②	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については全職員にも周知されている	a · b · c	
A-3-(1)-③	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている	a · b · c	
A-3-(1)-④	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a · b · c	
A-3-(1)-⑤	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a · b · c	